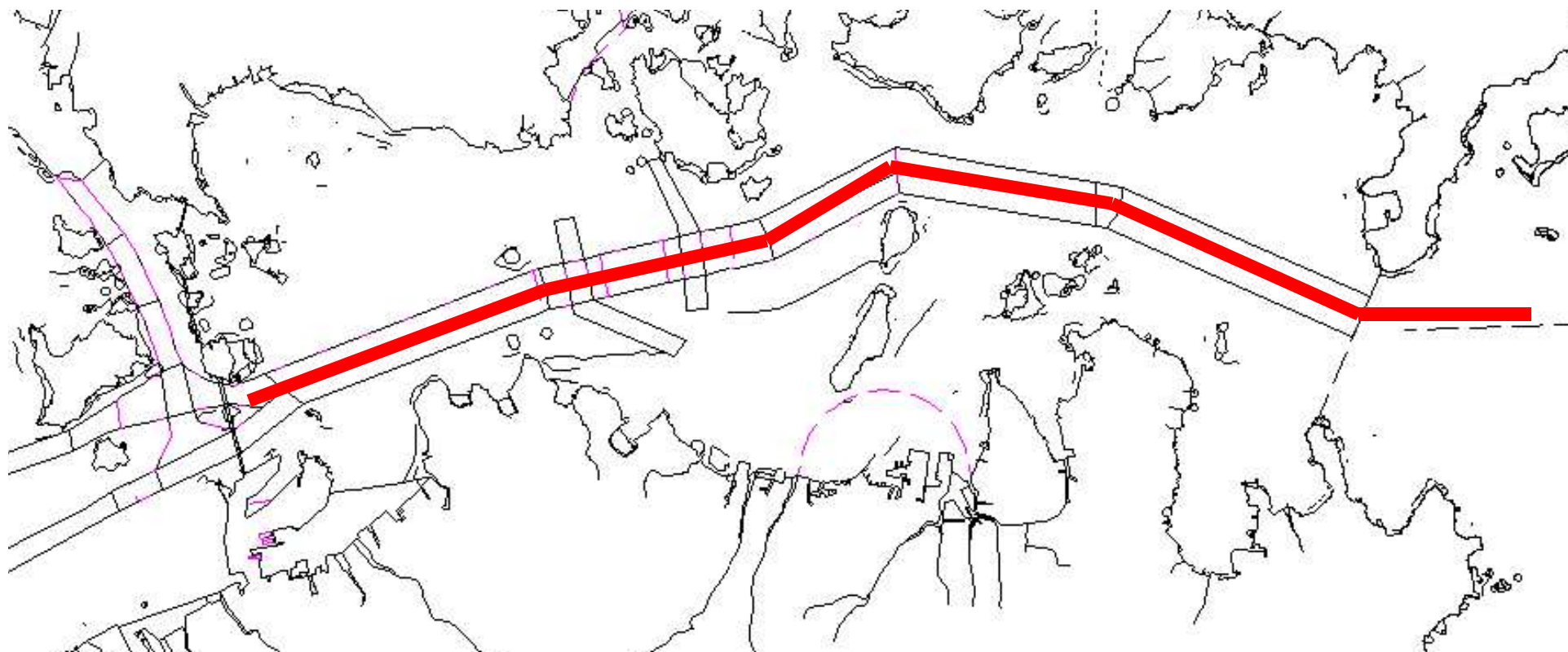


2022年
流し網漁業航行安全対策(訂正版)

	安全対策実施場所	操業日	休漁日	安全対策
播磨灘	播磨灘航路 第1号灯浮標	4月21日 4月20日	火曜日(日没) 水曜日(日出)	(1) 水先人嚮導船舶は、18時(秋季は17時)迄に左記海域を航過する。 (2) 但し、やむを得ず18時(秋季は17時)以降に左記海域を航行する場合は、18時(秋季は17時)以降、翌朝日出時まで進路警戒船を配備する。 (4) 秋季とは、9月1日～11月30日。 (5) 進路警戒船配備区間:別添資料-2参照。 (参考) ・サワラ流し網: 4月20日～7月20日 10月1日～11月30日 ・マナガツオ流し網: 6月1日～10月31日
備讃瀬戸	水島航路 交差部付近	11月30日 (※4月20日は休漁日)	土曜日(日没) 日曜日(日出) ※4月28日、5月3日5月4日は休漁日とする。 4月27日(火)4月26日(火)は出漁する。	
燧灘	東方面 三島川之江港	4月20日 11月30日	土曜日(日没) 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 秋季～冬季において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時以前であっても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検疫錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 秋季～冬季において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時以前であっても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (3) その他 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
	西方面 三島川之江港	4月20日 8月31日 10月1日 12月31日	土曜日(日没) 日曜日(日出)	
	東方面 新居浜港	4月20日 12月31日	土曜日(日没) 日曜日(日出)	
	西方面 新居浜港	4月20日 8月31日 10月1日 12月31日	土曜日(日没) 日曜日(日出)	
	三田尻中関港	9月1日～12月31日		入港は港外着06時～17時迄とする。

夜間「流し網」に対する進路警戒船配備区間



播磨灘第1号灯浮標～水島航路交差部



進路警戒船の配備が必要となる海域。
休漁日を除く18時(秋季は17時)以降
から日出まで進路警戒船を配備する。